

平成17年9月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合



# 平成17年9月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

平成17年 9月29日(木曜日)

## 1. 出席議員

1番	天 笠 卷 司 議員	3番	富 宇 賀 肇 議員
4番	鈴 木 信 昭 議員	5番	室 田 尚 利 議員
6番	山 鹿 幸 男 議員	7番	栗 原 宏 吉 議員
8番	富 田 泰 好 議員	9番	木 村 康 夫 議員
11番	芥 藤 幸 拓 議員	12番	細 谷 博 之 議員
13番	大 野 栄 議員	14番	中 川 健 治 議員
15番	金 子 光 国 議員	16番	久保田 一 郎 議員
17番	新 井 典 夫 議員	18番	森 昌 彦 議員
19番	村 山 俊 明 議員	20番	細 田 芳 雄 議員

## 1. 欠席した議員

2番	加 藤 光 夫 議員	10番	藤 生 昌 弘 議員
21番	青 木 國 生 議員		

## 1. 説明のために出席した者

管 理 者	清 水 聖 義	副管理者	長谷川 洋
副管理者	久保田 文 芳	収 入 役	清 水 計 男
代表委員	桐 生 博 司		
局 長	金 子 一 男	副 局 長	前 嶋 進

## 1. 事務局出席者

議会議務局長	吉 田 稠		
総務課長	金 井 稔	課長補佐	野 口 完 治
課長補佐	栗 原 善 則	係長代理	栗 原 直 樹
主 事	岡 部 智 康		

議 事 日 程（第1号）

平成17年 9月28日 午後 1時50分 開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 齊 藤 幸 拓

会議に付した事件及び順序

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 議案第16号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての専決処分について
- 第 4 議案第17号 平成16年度太田市外三町広域清掃組合一般会計決算認定について
- 第 5 議案第18号 平成17年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第1号）について

○**議会事務局長（吉田 稔）** 只今から本会議を開催致します。大変恐れ入りますが、お手元の席札の座席番号に白紙をかけてありますのでそれを外していただいて、席札を議長の方に向けて頂けますか。

## ◎開 会

午後 1 時 5 0 分開会

○**議長（斉藤幸拓）** これより、平成 17 年 9 月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

## ◎開 議

○**議長（斉藤幸拓）** これより本日の会議を開きます。

## ◎日程の報告

○**議長（斉藤幸拓）** 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

## ◎会 期 の 決 定

○**議長（斉藤幸拓）** 始めに日程第 1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日 1 日と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○**議長（斉藤幸拓）** ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日と決定致しました。

## ◎会議録署名議員の指名

○**議長（斉藤幸拓）** 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第 6 1 条の規定により、議長において 20 番、細田芳雄議員、1 番、天笠巻司議員を指名致します。

## ◎議 案 上 程

「議案第16号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についての専決処分について」

○議長（斉藤幸拓） 次に日程第3、議案第16号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（斉藤幸拓） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（金子局長挙手）

○議長（斉藤幸拓） 金子局長。

○組合局長（金子一男） 議案第16号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議の専決処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

本案につきましては、平成17年10月1日から組織団体である月夜野町、水上町及び新治村が廃されみなかみ町として新設されるため、また、水上月夜野新治衛生施設組合の解散に伴い、規約の一部を改正する必要性が生じたもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分致しましたので、同条第3項の規定により報告申し上げ、その承認を求めますのでございます。

それでは内容につきましてご説明申し上げます。

議案書の2ページをお開きいただきたいと思います。

別表第1別表第2の1の項、同表の5「月夜野町 水上町 新治村 昭和村」を「昭和村 みなかみ町」に、「藤岡新町吉井鬼石環境衛生事務組合 水上月夜野新治衛生施設組合」を「藤岡新町吉井鬼石環境衛生事務組合」に改めようとするものでございます。

別表第2の2の項から4の項までの規程及び6「月夜野町 水上町 新治村 昭和村」を「昭和村 みなかみ町」に改めようとするものでございます。

附則と致しまして、この規約は平成17年10月1日から施行するものでございます。

以上、議案第16号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（斉藤幸拓） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(斉藤幸拓) 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

### ◎討 論 (終局)

○議長(斉藤幸拓) これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(斉藤幸拓) 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

### ◎採 決

○議長(斉藤幸拓) これより採決致します。

本案を原案のとおり、承認することに賛成の方は、挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長(斉藤幸拓) 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認されました。

### ◎議 案 上 程

「議案第17号 平成16年度太田市外三町広域清掃組合一般会計決算認定について」

○議長(斉藤幸拓) 次に日程第4、議案第17号を議題と致します。

### ◎提案理由の説明

○議長(斉藤幸拓) 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

(金子局長挙手)

○議長(斉藤幸拓) 金子局長。

○組合局長(金子一男) 議案第17号 平成16年度太田市外三町広域清掃組

合一般会計決算認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

本決算認定は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成16年度、当広域清掃組合の決算認定をお願いするものであります。詳細は、別冊になってございますので、平成16年度太田市外三町広域清掃組合歳入歳出決算書をご覧いただきたいと思っております。A4版横長の書類であります但し宜しく願います。

本案は、平成16年度における太田市外三町広域清掃組合歳入歳出決算の認定をお願いをするものでございます。

決算書の2ページをお開き願います。

歳入についてでございますが、歳入総額収入済額は、9億1千9百16万6千372円でございます。

次に3ページをお開き願います。

歳出についてでございますが、歳出総額支出済額は、8億3千95万4千726円でございます。

従いまして、歳入歳出差引残額8千7百21万1千646円を翌年度に繰越させていただきます。

それでは歳入歳出の明細についてご説明を申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、4ページをお開き願います。

1款1項1目 市町村負担金7億2千7百48万6千80円につきましては、各構成市町の経常費と建設事業費を合計した分担金7億1千6百74万6千円と各構成市町の減免等に伴う負担金1千74万80円でございます。

2款1項1目 リサイクルプラザ使用料1万1千5百円につきましては、施設使用料でございます。

2項2目 衛生手数料2千19万170円につきましては、廃棄物処理手数料でございます。

3款1項1目 繰越金4千2百45万99円につきましては、平成15年度からの繰越金でございます。

次に5ページをご覧ください。

4款1項1目 預金利子4千599円につきましては、組合所有の普通預金に対する利息でございます。

2項1目 雑入1億2千9百22万8千924円につきましては、資源化物売却収入1億2千9百20万5千315円と雑入2万3千609円でございます。

以上、歳入合計につきましては、

収入済額 9 億 1 千 9 百 1 6 万 6 千 3 7 2 円となります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

6 ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目 議会費 4 1 万 7 5 5 円につきましては、主に議員報酬及び需用費でございます。

次に、2 款 1 項 1 目 一般管理費 1 億 5 千 7 百 5 8 万 8 千 4 1 2 円につきましては、主に組合職員の人件費及び事務経費並びに財政調整基金積立金でございます。

9 ページ及び 1 0 ページをお開き願います。

3 款 1 項 1 目 清掃事業費 6 億 5 千 百 3 0 万 7 千 4 4 4 円につきましては、リサイクルプラザ運転管理に伴う修繕等の需用費、各種業務委託料、車輛等の備品購入費、周辺対策整備事業負担金等が主なものでございます。

4 款 1 項 1 目 利子 2 千 2 百 6 4 万 8 千 1 1 5 円につきましては、財政融資資金貸付金利子償還金でございます。

5 款 1 項 1 目 予備費につきましては支出はございません。

以上、歳出合計につきましては、支出済額 8 億 3 千 百 9 5 万 4 千 7 2 6 円となります。

以上が歳入歳出の明細でございます。

次に、1 1 ページに記載の実質収支に関する調書につきましてはご覧のとおりであります。

1 2 ページの財産に関する調書でございますが、1 番の公有財産につきましては、前年度と変更はございません。

2 番、物品の 1 6 年度中の増減高は、事務連絡用車輛 1 台、貨物自動車 1 台、パッカー車 1 台、不燃物投入用ホイールローダー 1 台を新たに購入したものでございます。

3 番、基金につきましては、7 千万円を積立してございます。

以上で議案第 1 7 号についての説明を終わりますが、既に監査委員の審査を終了してございますので、別添の監査委員の意見書を付し、ご提案申し上げますので、よろしくご審議の上、ご認定賜われますようお願い申し上げます。

### ◎監査委員からの報告

○議長（齊藤幸拓） 次に、桐生代表監査委員から報告を求めます。

○監査委員（桐生博司） ご指名によりまして、平成 1 6 年度太田市外三町広域

清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査結果をご報告申し上げます。

去る8月3日、青木監査委員と共にリサイクルプラザ研修室におきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、管理者より審査に付されました平成16年度太田市外三町広域清掃組合一般会計歳入歳出決算の審査に当たりまして、歳入歳出決算書及び付属書類について関係帳簿と照合し、計数の確認を行うとともに、予算の執行状況及び財産運営につきまして審査を行い、さらに定期監査及び出納検査の結果並びに資料等を参考として執行したものでございます。

審査意見書であります、平成16年度太田市外三町広域清掃組合一般会計について総括的概要を申し上げます。

総計決算額は、歳入9億1千9百16万6千372円に対し、歳出8億3千95万4千726円であり、差し引き残額は8千7百21万1千646円となっております。

以上、平成16年度太田市外三町広域清掃組合一般会計の決算審査の結果につきまして申し上げましたが、審査の結果、関係諸帳簿等の照合による計数は正確であり、予算の執行、経理に当たりまして、地方自治法第2条に規定されております、地方自治運営の基本原則にのっとり行財政が運営されており、本決算は適正なものと認められました。

今後ともごみの減量化に対する住民の参加と資源循環型社会の構築を図り、施設の維持管理に当たりましては、経費の節減と合理化に努められることを念願いたしまして報告を終わらせていただきます。

宜しくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（齊藤幸拓） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（大野栄議員挙手）

○議長（齊藤幸拓） 大野議員

○議員（大野栄） 最初の総務費一般管理費の件ですけれども、説明がありましたように、ほとんどが人件費であります。この中の人件費というのは、組合執行者が太田市職員がほとんどだと思うのですが、どこの所属の執行が何名か、臨時職員が何名なのか教えてください。

（金井総務課長挙手）

○議長（齊藤幸拓） 金井総務課長

○**組合総務課長（金井稔）** 組合の職員の関係でございますけれども、現在12名の職員で構成しております、太田市からの派遣職員が5名と組合の専任職員1名、それから嘱託員が1名、臨時職員が5名であります。

（大野栄議員挙手）

○**議長（斉藤幸拓）** 大野議員

○**議員（大野栄）** 次のページに臨時職員が7百52万円というのが5名の臨時職員だと解釈していいんですか。

（金井総務課長挙手）

○**議長（斉藤幸拓）** 金井総務課長

○**組合総務課長（金井稔）** そのとおりです。臨時職員と嘱託員が入っています。

（大野栄議員挙手）

○**議長（斉藤幸拓）** 大野議員

○**議員（大野栄）** 先ほど管理者から合併うんぬんの話もありましたんですけれども、太田市さんには大変申し訳ないけれども、当面の間は合併を事実の方向へと選択した訳ですけれども、それにしがたって節税もものすごくしている訳ですね。四役を三役にしたり、四役の報酬を10%カットしたりという形の節税をしている訳ですけれども、それでも年間1千2,3百万前後程度に終わるんですけれども、そういう立場上、太田市と西邑楽三町というのは対比率はだいたい7:3かなと思うのですけれども、そういった点で人件費等も太田が5名であれば、西邑楽三町も1名だとかいうような配分構想も検討課題に7:3の割合でお願いしたいなと思う部分と、9ページの委託料がほとんど清掃センターの決算の中で委託料がほとんど占めるんですけれども、この委託料の9ページのあれは、どのような入札方法をしているのか、例えば、一番最初に委託をするとずっとその契約がどういう風になっているのか、例えば1年交代なのか3年か更新が5年なのか、そういうかなりの金額4億2千万ですが、実績を見ますとね、そういうような委託が今、いろいろこう問題視されている部分もありますし、公平且つ安くいいもの、いい仕事をやってもらうためにはこの辺にも透明性があってもいいような気がするんですけど、そういう形では委託をどういう契約をしているのかその辺もお尋ねします。

（金井総務課長挙手）

○**議長（斉藤幸拓）** 金井総務課長

**○組合総務課長（金井稔）** まず1点目の人員配置の関係でございますけれども、今後も検討していきたいと思っておりますが、現在の状況を考えますと、各他町からも職員派遣のお願いをしておったのですが、なかなかままならないというようなことで、太田市からの職員派遣、その他は嘱託員と臨時職員という構成になっております。

それから、委託料の関係の入札の関係ですが、この中に占めるのは運転管理の業務委託料というのがあるのですが、これはいわゆる工場棟の管理委託でございますが、これは環境担当メーカーが作った施設の系列会社に随契でお願いをしております。内容的には廃棄物処理施設というのは企業の独自の性格の高い製品だとか処理システムも独自性がありますので、できればそういったシステム、製品について精通した業者ということを考えまして、一点目の運転管理に関しましては環境担当メーカーに系列する管理業者に委託をしているということでございます。これはかし担保期間というのが2年間ありましてかし担保期間をメリットにして、1社の随契でやっておるんですけれども、内容的には契約社員だとか臨時社員だとか正規社員だとかというような事で業務内容を精査しまして、お願いしております。他の物につきましては指名競争入札でやってございます。宜しくお願い致します。

（大野栄議員挙手）

**○議長（齊藤幸拓）** 大野議員

**○議員（大野栄）** 今、委託のほとんどがそういう形の、運転管理委託については随意で、後は指名競争ということですが、随意でも業者のいいなりの形ではなく、ある程度相場があるし、今は不景気の時代ですから、設計額に対して、市独自、町独自で何%カットだとかいろんな形で模索しつつ、予定価格を作る訳ですから、そういった点で非常に額も多いのでその辺の精査も相場をよく見て、業者のいいなりではない方向性も見積りもきちんと精査して頂きたいということをお願いしておきたいと思っております。以上です。

（金井総務課長挙手）

**○議長（齊藤幸拓）** 金井総務課長

**○組合総務課長（金井稔）** 内容はかなり専門的なものですから、設計を作るときに専門の業者にその見積内容が適正かどうかということでコンサルを入れて価格の精査を行っております。そのような状況ですから、我々が判断するよりは、専門家ですから、内容を見て適正価格かどうか判断をやってございます

ので、宜しく申し上げます。

○議長（斉藤幸拓） そのほかにありますか。

（「なし」の声）

○議長（斉藤幸拓） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

### ◎討 論（終局）

○議長（斉藤幸拓） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤幸拓） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

### ◎採 決

○議長（斉藤幸拓） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（斉藤幸拓） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

### ◎議 案 上 程

「議案第18号 平成17年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算  
（第1号）について」

○議長（斉藤幸拓） 次に日程第5、議案第18号を議題と致します。

### ◎提案理由の説明

○議長（斉藤幸拓） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（金子局長挙手）

○議長（斉藤幸拓） 金子局長。

○組合局長（金子一男） 議案書の4ページをお開き願います。

議案第18号 平成17年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第1号）につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

別冊になっております平成17年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算書及び補正予算に関する説明書をご覧頂きたいと思っております。

今回ご提案いたします補正予算につきましては、当初予算の議決以降、事務管理経費等について補正をお願いするものでございます。

1ページをお開き願います。第1条につきましては、歳入歳出それぞれ8千7百万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億6百万円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

それでは4ページをお開き願います。始めに歳入につきましてご説明申し上げます。

3款1項 繰越金につきましては、平成16年度の繰越金8千6百71万1千円を計上したものでございます。

4款2項1目2節 再生品売払収入を新たに設け、25万9千円を計上したものでございます。また、3節雑入につきましては、雇用保険料個人負担金の立替払いに対する補填先として3万円計上したものでございます。

続きまして5ページをお開き願います。歳出につきましてご説明申し上げます。

1款1項1目 議会費につきましては、議員報酬、需用費を合わせて6万1千円増額計上したものでございます。

次に、2款1項1目 一般管理費、2節給料24万6千円と3節職員手当等35万5千円は、一般職員の昇格や定期昇給に伴う給料や各種手当で、4節共済費5万円は、平成16年度地方公務員災害補償基金負担金不足額で、11節需用費百8万6千円は、再生品補修用消耗品、燃料費、トラック車検整備費等で、12節役務費69万2千円は、通信運搬費及びトラック車検手数料並びに各種保険料等として計上したものでございます。

6ページをお開き願います。

14節使用料及び賃借料16万6千円は、インターネット回線使用料でございます。18節備品購入費18万円は、再生品展示案内用パネル購入費で、27節公課費3万2千円は、自動車重量税として計上したものでございます。

次に、3款1項1目 清掃事業費でございますが、11節需用費3千8百18万円は、安全運転対策消耗品及び各種破碎機修繕等でございます。12節役務費52万円につきましてはの減額は、自動車損害保険料の一般管理費からの一括支払に伴うものでございます。13節委託料2千66万円の減額は、設備保守点検業務委託料や処理困難物処分業務委託料及び蛍光管破碎機フィルター処分業務委託

料等の減額分から資源ごみ再商品化業務委託料や蛍光管リサイクル業務委託料及び排水ピット汚泥等処分業務委託料等の増額分を差し引いたものでございます。14節使用料及び賃借料61万2千円は、年末、年度末等のパッカー車賃借料でございます。27節公課費5万1千円は、自動車重量税として計上したものでございます。

次に、5款予備費につきましては、6千6百46万9千円を増額計上したものでございます。

以上で議案第18号につきましてご説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（齊藤幸拓）** これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（大野栄議員挙手）

**○議長（齊藤幸拓）** 大野議員

**○議員（大野栄）** 6ページの衛生費の需用費の事でお尋ねします。今説明がありましたけれども、3千8百万の補正、当初で1千9百96万ですか。説明の中には安全の面だとか破砕機の修理等と入ってますけれども、16年度の決算の中でこの需用費は2千万なんですよね。16年度と対比しても、補正で3千8百万を補正していくということが非常に不自然なような気がするんですけども、この需用費の中に破砕機修理等が含まれてこのような形になったと思うんですけども、前年対比で見ても決算で2千万円ですから、補正の中で3千8百万も出して当初の中で1千9百万ということの予算の計上そのものがどうかと思う部分なんですけど、説明をお願いします。

（栗原課長補佐挙手）

**○議長（齊藤幸拓）** 栗原課長補佐

**○組合課長補佐（栗原善則）** 栗原です。説明させていただきます。16年度決算ですが、こちらにつきましては新しい機械が16年度から稼働しまして、そのときに予備品という形で、部品類は既に補填されておりました。16年度につきましてはそういう部品類を修理に合わせて使わせて頂きました。これはカッターピースという難しい言葉があるんですが、これが1基10万円位します。これを現在96個使っております。それが2基分ありましたので、その辺を全部使わせて頂いたということで修繕費が安くなっております。それから17年度につきましては、委託費の関係で計算を間違えまして、委託の方を多く盛って

しまいました。内容も修理関係にあたりますので、そちらの方に振り替えさせて頂きまして、そのような形で調整をさせて頂きました。その分17年度につきましては、先ほどありました部品類を新しく購入するという形で2基分購入という形となりますので、その分が予算的に多く盛られましたので、予算の内容が委託、修繕入り交じってしまい、おかしな予算の使い方になりますので、修正をさせて頂いております。その他の委託料、修繕費につきましても、若干17年度と16年度は委託につきまして、業者が非常に違っております。特に蛍光管とか乾電池につきましては、今までは埋め立て処分という形を取らせて頂きました。埋め立てですとほとんどリサイクルができません。その関係でリサイクルプラザということで、みなさんが全て蛍光管でも乾電池でもリサイクルをしているという認識を電話等で受けますので、17年度につきましては、そういう蛍光管関係は全てリサイクルできるものはリサイクルする業者へ回しました。当然リサイクルですので、1トン当たりの処理料が通常より高くなっております。2万円位高くなっております。その関係で委託料の不足とか出てきております。それから、不法投棄とかそういうものがありまして、処理困難物等の量が若干増えたりしております。そういう処理料を若干増やしてもらったりしております。

内容的には以上ですので、宜しく申し上げます。

○議長（斉藤幸拓） 他にご質疑ないですか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤幸拓） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

### ◎討 論（終局）

○議長（斉藤幸拓） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（斉藤幸拓） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

### ◎採 決

○議長（斉藤幸拓） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長（齊藤幸拓） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

## ◎閉 会

○議長（齊藤幸拓） 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会したいと思います。大変ありがとうございました。

午後 2 時 2 0 分閉会



地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第6  
1条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

太田市外三町広域清掃組合議会議員

太田市外三町広域清掃組合議会議員